

あなたの暮らしに寄り添う情報紙

2026 April  
No. 256

広報  
Misato

# みさと 4月号



自分たちの町は  
自分たちで守る

## 特集 美里町消防点検

詳しくはP 4から

表紙写真：放水競技の様子（原町・ふるさと橋付近）

# 戸籍の窓口

(敬称略)

※住所は届出書記載の住所

## ▼かわいいうぶごえ

誕生日	氏名	住所	父	母
2月2日	藤田 弥恵 <sup>やえ</sup>	堅志田	直弥	麻由

## ▼未永くお幸せに

夫	住所	妻	住所
立田 友晋	名越谷	(谷口) 恵理佳	甲佐町
緒方 国寛	三和	(桑島) 晴加	遠野

## ▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
2月2日	大野 一朗	(86)	名越谷
2月3日	村上 カズエ	(99)	萱野
2月6日	松本 榮子	(90)	坂貫
2月8日	安達 益人	(89)	中
2月8日	井上 正行	(75)	原町
2月15日	清藤 キミ子	(98)	涌井
2月15日	木村 國子	(84)	永富
2月19日	柚留木美奈子	(88)	石野
2月21日	赤星 正一	(77)	大井早
2月23日	佐々木ユミ子	(80)	大井早

## 町の人口 令和8年2月末現在(前月比)

人口	8,323人	-16
男	4,020人	-4
女	4,303人	-12
世帯数	4,060世帯	-5

## 今月のもくじ

町議会議員選挙 ほか	P.3
特集 美里町消防点検	P.4～5
こども誰でも通園制度	P.6～7
第2回学校の在り方検討会	P.8～9
後期高齢者医療に加入している皆さんへ	P.10～11
くらしのインフォメーション	P.12～17
国民年金だより ほか	P.18～19
社協だより	P.20～21
町の話題- MISATOPICS -	P.22～25
休日在宅当番医 ほか	P.26
図書館だより ほか	P.27

## 今月の表紙



合図とともに、一斉に飛び出す選手たち。3月8日に行われた消防放水競技の一コマ。会場を包んでいた静寂が、力強い足音と掛け声で一気に熱狂へと変わりました。コンマ1秒を削り出すためのロケットスタートは、日々の厳しい反復練習のたまものです。

## 今月の税の納期限

対象税目	住民税・固定資産税・国民健康保険税(随期のみ)
口座引き落とし	4月27日(月)
納付書支払い	4月30日(木)

コンビニやスマホからでも税金が納付できます！

# 4月19日（日） 町議会議員一般選挙投票日

## ◆投票日

期 日 4月19日（日）  
時 間 午前7時～午後6時  
投票所 町内17カ所（入場券に掲載された指定の投票所で投票）

## ◆期日前投票

期 日 4月15日（水）～4月18日（土）  
時 間 午前8時30分～午後8時  
投票所 役場中央庁舎 庁議室 ・ 砥用庁舎 第一会議室

## ◆開 票

期 日 4月19日（日）  
時 間 午後8時00分～  
開票所 役場中央庁舎 大会議室



※詳細については、選挙啓発チラシを確認してください。

問合せ 美里町選挙管理委員会 ☎46-2111（代表）

美里町中央公民館クラスが6月新規開講につき

## ロアソウェルネスプログラム

### 無料体験会開催

ROASSO wellness program

日時：4月22日(水) 13:30～14:30  
場所：美里町中央公民館 大集会室

対象年齢:60歳以上  
定員:先着50名  
【プログラムの内容】60分  
オリエンテーション 5分  
脳トレ/ウォームアップ 10分  
コンディショニング 10分  
筋トレ 10分  
ウォーキング 10分  
クールダウン 5分  
写真撮影等 10分

一緒にスポーティな介護予防運動をしましょう！

水分、タオル、運動靴（内履き）を持参  
動きやすい服でお越しください。  
※お揃いTシャツを全員に貸与します。

申し込みは右のQRコード読み取り  
またはお電話で！  
締切4/17(金)

TEL070-9093-4665 電話受付は平日9:00～17:00  
(土日祝日はごさいません)

共催:美里町中央公民館、株式会社J.H.Wellness 協力:ロアソ熊本

## 献血のお願い

献 血 日 4月8日（水）  
役場砥用庁舎 午前9時30分～11時30分  
役場中央庁舎 午後1時30分～3時30分

※時間に変更になる場合があります。

主催：砥用ライオンズクラブ  
中央ライオンズクラブ

★まずは会員登録が必要です★



▲登録はこちらから  
アプリは「ラブラッド」で検索！



# 美里町消防点検



3月8日(日)、本町の消防団員261人が一堂に会する「令和8年美里町消防点検」が、晴天の下、開催されました。

当日は、各種表彰や通常点検が行われ、団員たちは日頃の訓練の成果を十分に発揮していました。

午後からは、放水競技が原町・ふるさと橋付近で行われました。競技の前には砥用音楽幼稚園の園児たちによる楽器の演奏が行われ、競技に花を添えました。放水競技には、計13班が参加。観客からは、団員への声援や歓声が送られました。各種結果・表彰一覧は以下の通りです。(敬称略)

なお、見事ポンプ操法競技で優勝した三溪班は、本町の代表として県大会に出場します。県大会での活躍を期待し、町全体で応援しましょう。



### 総合点検の部

優勝 第3分団  
準優勝 第4分団

### 通常点検の部

優勝 第4分団  
準優勝 第5分団

### ポンプ操法競技の部

優勝 第3分団  
準優勝 第2分団  
第三位 第4分団

### ポンプ操法競技の部

指揮者 第3分団  
1番員 第3分団  
2番員 第1分団  
3番員 第2分団

### 放水競技の部

優勝 第4分団  
準優勝 第1分団  
第三位 第5分団

三溪班  
原町・二和田・永富班  
中央南班

### 最優秀選手賞

三溪班 山下 浩之  
三溪班 立田 翔夢  
2部班 河地 宏佑  
原町・二和田・永富班  
津田 武蔵

中央南班  
A班  
馬場・堅志田班





総合点検とポンプ操法で優勝を飾った第3分団

9月の県大会に出場する三溪班

各種表彰 (敬称略)

日本消防協会会長表彰

精績彰 (25年以上)

本部 副団長 岩山 幸介

熊本県知事表彰

永年勤続功労章 (25年以上)

第4分団 分団長 山下 大介

第4分団 副分団長 岩永 祐樹

第1分団 団員 早田 陽一

第1分団 団員 松本 司

第4分団 団員 池上 大輔

熊本県消防協会会長表彰

功績章 (20年以上)

第5分団 部長 森川 満博

第5分団 班長 永野 智巳

第1分団 団員 北島 省吾

第2分団 団員 白石 佑介

第3分団 団員 内永 義己

第3分団 団員 吉谷 龍二

第4分団 団員 池上 祐介

第4分団 団員 岩永 昌訪  
 第4分団 団員 坂口 真幸  
 第4分団 団員 福田 修  
 第4分団 団員 松本 貴浩

勤績章 (15年以上)

第1分団 班長 片山 聖也

第4分団 班長 坂田 慶太

第5分団 班長 上村 鴻幸

第1分団 団員 岩越 千治

第1分団 団員 鶴田 文史

第2分団 団員 江口 平

第2分団 団員 白石 靖英

第2分団 団員 中村 大樹

第2分団 団員 福浪 航

第3分団 団員 山岡 祥仁

第4分団 団員 富田 崇

第4分団 団員 宮川 享

第5分団 団員 大森 竜太

第5分団 団員 田中 淳

第5分団 団員 三浦 尚三

熊本県消防協会

下益城支部長表彰

優良団員 (10年以上)

第1分団 団員 木下 大地

第2分団 団員 牛嶋 優志

第2分団 団員 中村 公恒

第3分団 団員 倉田 健生

第3分団 団員 長谷川 向真

第5分団 団員 木村 聡

第5分団 団員 本山 直仁

ラッパ隊 団員 寺床 勇志

感謝状

元団長 吉住 淳一

元第5分団長 本山 光明

# こども<sup>☆☆</sup>誰<sup>Q</sup>でも<sup>☆☆</sup> 通園制度

この制度は、全てのこどもの育ちを応援し、  
こどもの良質な成育環境を整備するとともに、  
全ての子育て家庭に対して、  
月一定時間までの利用可能枠の中で、  
就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる  
新たな制度です。



## 対象

美里町に居住する  
生後6か月～満3才未満で  
保育園、認定こども園などに  
通っていない子ども

## 実施施設・開所日

堅志田保育園 (美里町堅志田 209-1)  
☎ 0964-46-3496  
平日の月～金 (午前9時～午後4時)  
※土、日、祝日は利用できません。

## 利用時間

こども1人あたり月10時間まで

## 利用料金

利用料 (1時間あたり300円)、  
給食費 (300円)、おやつ代 (100円)  
※その他費用は堅志田保育園にお問い合わせください。

### ■キャンセルポリシー

予約の変更およびキャンセルは利用当日の午後0時までをお願いします。  
期限までにキャンセルされなかった場合、キャンセル料が発生し、利用時間枠 (月10時間) から予約時間分が消費されます。

なお実費負担分 (給食費など) のキャンセルについては、施設へ直接お問い合わせください。

# 利用の流れ

- ① **利用申込み**  
乳児等通園支援給付認定申請書をこども応援課に提出  
(窓口もしくはネットから申請)
- ② **システムログイン**  
利用が決定すると総合支援システムからアカウントの発行通知が届く  
メールの案内に従い、利用者情報を登録
- ③ **初回面談申込み**  
システムから初回面談を予約する
- ④ **初回面談**  
施設にて事業の説明およびこどもの特性について共有
- ⑤ **利用予約**  
システムから利用希望日を予約
- ⑥ **利用開始**  
利用決定日に利用



▲申込フォーム

## ■ 町内保育所等のご案内

保育所等が力になれるのは、「こども誰でも通園制度」だけではありません。

「こどもを広い場所で遊ばせたい」「少しでも預けてリフレッシュしたい」「悩みを誰かに聞いてほしい」……  
そんな時も、お近くの保育所等を頼ってみてください。

町内の保育所等では、在園児以外の子育て世帯を支援する様々な事業を実施しています。

各園の実施内容と連絡先は下表の通りです。お気軽にお問い合わせください。

施設名	公・私	施設区分	所在地	利用定員		開所時間	電話番号	実施している事業
堅志田保育園	私	保育所	堅志田 209-1	20		7:00 ~ 18:00	46-3496	延長保育、放課後児童クラブ、こども誰でも通園制度
中央青葉保育園	私	保育所	萱野 1007	25		7:00 ~ 18:00	46-3709	延長保育、一時預かり、病児保育
青空保育園	私	幼保連携型認定こども園	小筵 671	教育 10	保育 45	幼：9:00 ~ 14:00 保：7:00 ~ 18:00	46-2849	延長保育、一時預かり、子育て支援センター
はちす保育園	私	保育所	土喰 352	35		7:00 ~ 18:00	47-2260	延長保育、一時預かり、子育て支援センター、病児保育、放課後児童クラブ
砥用音楽幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	土喰 356-5	教育 10	保育 30	幼：10:00 ~ 14:00 保：7:00 ~ 18:00	47-2552	延長保育、一時預かり

# 第2回 学校の在り方検討会 開催報告

～ 将来を見据えた「2段階アプローチ」での再編方針の検討に合意～

問合せ先 学校教育課 ☎ 46-2115 (直通)

2月19日(木)、中央公民館大集会室で「第2回 学校の在り方検討会」を開催しました。

会議では、はじめに第1回検討会での要望に対する回答などを行い、これまでの議論を振り返りました。

続いて、今回の主なテーマである「令和8年度の検討の進め方」について協議しました。

事務局から、児童生徒数の減少や財政面から、将来的には「町内全域で1つの学校」という在り方も考える必要があるという状況を見据え、まずは今の校舎を活用して段階的に進めていく方針を検討することに合意しました。



## 1 無理のない「2段階」の進め方

町としては、子供の数が減り続ける現状や厳しい財政状況を踏まえると、将来的には「町内全域で1つの学校」という構想も教育環境や財政を守り続けるための現実的な選択肢であると考えています。

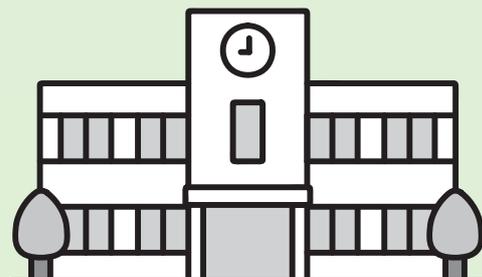
しかし、すぐに1つの学校にするには費用や通学面で課題があるため、まずは、第1段階として以下の方向で検討する計画としました。

### 1. 施設の活用と財政面の検討

新しい校舎を建てるには、多額の費用と期間が必要です。まずは今の校舎を最大限に活用し、その間に将来の建設費を計画的に確保していきます。

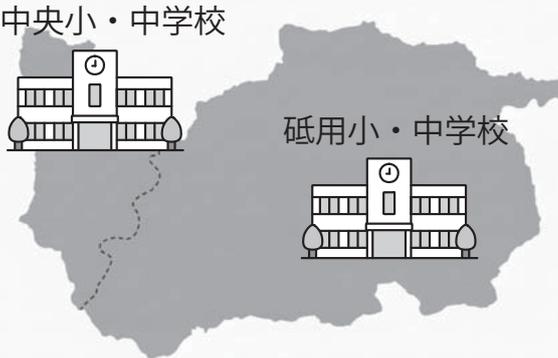
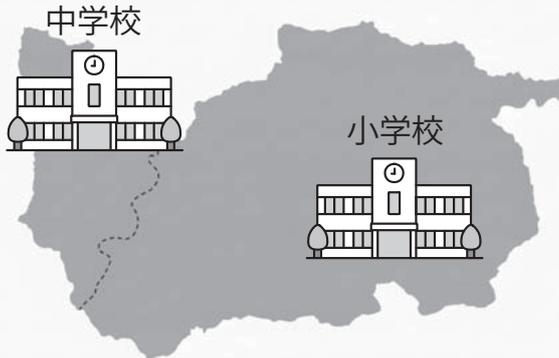
### 2. 教育環境への配慮

すぐに1つの学校へと進めようとする、環境の変化が大きく、子供たちへの負担が心配されます。まずは第1段階の形に移行し、新しい環境に少しずつ慣れながら、将来の第2段階への再編へ備えます。



## 2 第1段階で比較検討する「2つのベース案」

令和8年度は、第1段階として以下の2つの案をベースとし、本当に実現できるのか、良い点や課題は何かを詳しく検証します。

	【案①】地域完結型	【案②】校種分離型
	<p>旧町単位で小中一貫校を1校ずつ（計2校）設置する案</p> <p>中央小・中学校</p>  <p>砥用小・中学校</p>	<p>中学生は「中央地区」、小学生は「砥用地区」へ集める案</p> <p>中学校</p>  <p>小学校</p>
特徴	<p>地域コミュニティや防災拠点が維持されやすく、低学年の通学負担も現状維持できます。</p>	<p>同級生が最大化され「友達が増える」メリットがあり、町全体で子供を育てる公平な配置となります。</p>

## 3 検討のスケジュール（予定）

令和8年度は教育委員会が主体となり、以下の手順で検討を進めます。保護者や地域の皆様の声を最終判断の重要材料とします。

### ■【5月～8月】詳しく調べる期間

建物やバス通学などの「施設面」と、学習や部活動などの「教育面」の両方から、2つの案を具体的に検証します。それぞれの案で、本当に学校運営ができるのかを含めて確認します。

### ■【9月～10月】説明会とご意見の確認

検討において最も重要なプロセスと位置づけ、町内各地で説明会や座談会を実施します。

#### ①小中学校 保護者説明会

各校を回り、2つの案のメリット・デメリットや将来ビジョンを直接説明します。

#### ②保育園・幼稚園・未就学児 保護者説明会

将来入学する世代の保護者へ向けて、丁寧に説明を行います。

#### ③地域住民座談会

地域コミュニティへの影響について意見交換を行います。

これらの説明会を踏まえ、保護者アンケートを実施し、2つの案に対するご意見をお聞きします。



### ■【11月～2月】方針の決定

アンケート結果を分析し、保護者が重視したポイントや民意の方向性を整理します。多数派の意見だけでなく、少数派の懸念点も整理した上で、2月頃に最終的な再編案（方針）を決定します。あわせて、将来ビジョンへ移行する時期や目安についても協議を行う予定です。

町では、令和8年度も「将来的ビジョン」というゴールを共有した上で、子供たちと地域にとって最適な選択ができるよう、検証と協議を重ねてまいります。

# ている皆さんへ

問合せ先 健康保健課 保険年金係  
☎46-2113 (直通)



## 後期高齢者医療制度の対象となる人

- ・75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の人で一定の障がいがある人  
（町に申請し、県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入）

※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級および4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の人などです。

※一定の障がいに該当する人の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。

※生活保護を受けている人および外国人の人で在留期間が3カ月未満である人などは対象になりません。



## 令和8年度の保険料率

○後期高齢者医療制度は公費（5割）、現役世代からの支援金（4割）、被保険者からの保険料（1割）で運営しています。後期高齢者医療保険料は、加入者の医療費に充てられる大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。

○保険料は被保険者一人ひとりが納めます。

○保険料率は、2年ごとに見直され、県内で均一です。

**保険料額（年額） = 均等割額 + 所得割額**

限度額 85万円が上限

被保険者1人当たり  
63,000円

（総所得金額など－43万円\*（基礎控除））  
×  
所得割率 11.06%

※合計所得金額が2,400万円超の人は、合計所得金額に応じて基礎控除額が通減し、2,500万円超で基礎控除額が0円になります。

## 所得が低い人への均等割額軽減

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額などの合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額※1】以下の世帯	7.2割
【基礎控除額 + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額 + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

※1 給与所得者などが2人以上いる世帯については、基礎控除額（43万円）に以下の金額が加算されます。  
（給与・年金所得者の数<sup>※2</sup> - 1）× 10万円

※2 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の人の合計人数です。

※3 均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

# 後期高齢者医療に加入し



## 子ども・子育て支援金制度の開始

○令和8年度より、子ども・子育て支援金制度(※)が開始し、医療分の保険料とあわせて支援金を納付いただくことになります。

※子ども・子育て支援金制度とは、すべての世代や企業から支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

支援金額 (年額)

=

均等割額

+

所得割額

限度額 21,000 円が上限

被保険者1人当たり (総所得金額など - 43万円 (基礎控除))  
×  
所得割率 0.25%

1,400 円

## 所得が低い人への均等割額軽減

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額などの合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額※1】以下の世帯	7割
【基礎控除額 + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額 + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

※1 給与所得者などが2人以上いる世帯については、基礎控除額(43万円)に以下の金額が加算されます。  
(給与・年金所得者の数<sup>※2</sup> - 1) × 10万円

※2 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の人の合計人数です。

※3 均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。



## 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)または普通徴収(納付書または口座振替)により納めることになります。

特別徴収の人

4月から年金からの差し引きで保険料を納めていただきます

ただし、年度途中で資格を取得した人や、年金の額によっては、普通徴収(口座振替または納付書での納付)になります。

普通徴収の人

7月から納付書または口座振替で保険料を納めていただきます

※75歳到達や県外からの転入などで、新たに後期高齢者医療保険へ加入した人は、差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収にてお支払いいただき、該当者は一定期間の後、自動的に年金差し引き(特別徴収)に切り替わります。

# 特定計量器の定期検査について

取引や証明に使用する計量器は法律（計量法第19条）によって2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。つきましては、下記の日程で検査が行われますので、該当する計量器を持っている人は受検をお願いします。

**検査日時・場所** 5月21日（木） 午前10時～午後3時 役場 砥用庁舎

5月22日（金） 午前10時～午後3時 役場 中央庁舎

※正午～午後1時は除きます。

**持参物** 計量器（質量計など）、手数料（下記参照）

**検査対象計量器**

- ・商店などで商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局などで使用している調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のはかり
- ・農協、漁協等流通物資の集荷、出荷などに使用するはかり
- ・宅配など運送業者などが貨物の運賃算出用に使用するはかり
- ・農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するはかり

**問合せ先** 美しい里創生課 ☎ 47-1111、一般社団法人熊本県計量協会 ☎ 096-367-7816

県産業技術センター計量検定グループ ☎ 096-368-2101

特定計量器	金額
1 非自動はかり	
(1) 検出部が電気式のものまたは光電式のものであって、ひょう量が1トン以下のもの	
ひょう量が100キログラム以下のもの	1,400円
ひょう量が250キログラム以下のもの	1,800円
ひょう量が500キログラム以下のもの	2,200円
ひょう量が500キログラムを超えるもの	3,100円
(2) 棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛りのみがあるもの	250円
(3) (1) または (2) に掲げる以外のもの	
ひょう量が100キログラム以下のもの	500円
ひょう量が250キログラム以下のもの	900円
ひょう量が500キログラム以下のもの	1,500円
ひょう量が1トン以下のもの	2,100円
ひょう量が2トン以下のもの	3,700円
ひょう量が5トン以下のもの	6,900円
ひょう量が10トン以下のもの	10,700円
ひょう量が20トン以下のもの	15,000円
ひょう量が30トン以下のもの	19,100円
ひょう量が40トン以下のもの	21,600円
ひょう量が50トン以下のもの	29,800円
ひょう量が50トンを超えるもの	51,200円
(4) 最小の目量（隣接する目盛標識のそれぞれが表す物象の状態の量の差をいう。）または表記された感量（質量計が反応することができる質量の最小の変化をいう。）がひょう量の10,000分の1未満のもの	(1) から (3) までに掲げる金額の2倍の額
(5) (1)、(3) または (4) に掲げる非自動はかりで2以上の計量範囲を有するもの	計量範囲が1増すごとに、(1)、(3) または (4) に掲げる金額に当該金額の5割の額を加算した額
2 分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり	10円

## 4月からの児童扶養手当などの手当額

1月23日付けで、2025年全国消費者物価指数の実績値が発表されました。これに基づいて、児童扶養手当などの手当額（月額）が以下の通り決定されました。

	令和7年度	令和8年度	前年度比較
児童扶養手当 全部支給：第1子	46,690円	48,050円	+1,360円
児童扶養手当 全部支給：第2子以降加算額	11,030円	11,350円	+320円
児童扶養手当 一部支給：第1子	46,680円 ～11,010円	48,040円 ～11,340円	+1,360円 ～+330円
児童扶養手当 一部支給：第2子以降加算額	11,020円 ～5,520円	11,340円 ～5,680円	+320円 ～+160円
特別児童扶養手当(1級)	56,800円	58,450円	+1,650円
特別児童扶養手当(2級)	37,830円	38,930円	+1,100円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円	+460円
特別障害者手当	29,590円	30,450円	+860円
経過的福祉手当	16,100円	16,560円	+460円

問合せ先 児童扶養手当に関すること こども応援課 こども政策係 ☎ 42-6550（直通）  
特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当に関すること  
福祉課 障がい・生活支援係 ☎ 47-1116（直通）



## コラム「空き家の利活用」Vol.20



私の任期も残すところ数ヶ月となる中、ひとつのニュースが舞い込みました。総務省が、地域おこし協力隊制度について、起業や事業継承等に取り組む隊員への支援の充実を図る方針を示したのです。

地域おこし協力隊は、最長3年の任期の中で地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ることを目的とした制度です。

町ではこれまでに11名が卒隊されましたが、その多くが町を離れているのが現状です。全国の定住率はおおむね6割～7割程度とされており、私たちの町ではまだ課題が残っています。

こうした状況を踏まえ、国においては起業や事業継承等に取り組む隊員への支援期間の柔軟化などが検討されています。国の制度見直しにあわせ、町の制度も見直されていくことでしょう。

地域おこし協力隊は、単に「町をサポートする人材」ではありません。地域に支えられながら自らも根を張り、永く住み、やがて雇用やにぎわいを生み出す“種”となる存在です。

私自身も、この夏に美里町馬場に新たな拠点をオープンすべく準備を進めています。九州一おいしいお米や、新鮮な野菜を町内の生産者の皆さまから仕入れ、地域の魅力を発信していきたいと考えています。また、ワークショップの開催や商品の販売に挑戦したい方も募集しています。

たくさんの仲間とともに、新しい挑戦を形にしていきたいと思っています。まずはお気軽に、お話からでも。ぜひお問い合わせください。

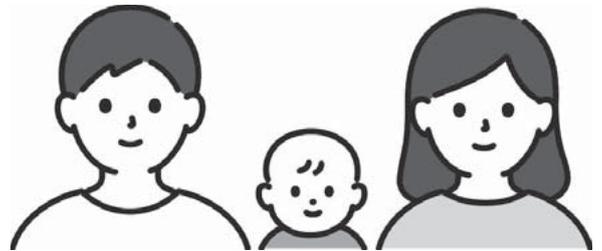
問合せ先 地域おこし協力隊 三浦  
☎ 090 - 9030 - 9010



# 令和8年4月から開始 RSウイルス感染症 母子免疫ワクチンの定期接種を実施します

RSウイルスワクチンを妊婦さんに接種することにより、生まれてくる赤ちゃんのRSウイルス感染症を予防します。ワクチンは令和8年4月から公費による原則無料の「定期接種」として実施されます。

妊娠30週前後に母体に接種することが推奨されています。



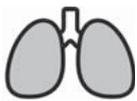
## 妊婦さんにお知らせしたいこと



- RSウイルス感染症の多くは軽い風邪症状で済みますが、生まれて半年以内の赤ちゃんがかかると重症化し入院治療が必要になることがあり、時に命にかかわることがあります。
- 1歳までに約50%、2歳までにほぼ100%の乳幼児がRSウイルス感染症にかかります。



- 特に、上のお子さんがある家庭では、そのお子さんが幼稚園や保育園で感染し、生まれてすぐの赤ちゃんにうつしてしまうことがあり、生まれる前から対策する必要があります。



- RSウイルス感染症にかかって重症化すると、その後喘息になる可能性があるといわれています。



- このワクチンによる妊婦さん、赤ちゃんに対する心配な副反応や副作用は報告されていません。

接種回数（接種方法）	妊娠ごと1回（筋肉内に接種）
接種輔スケジュール	<u>妊娠28週0日から36週6日までの間に1回接種</u> ※接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠38週6日までに出産を予定している場合は医師に相談してください。
接種に注意が必要な人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種によって妊娠高血圧症候群の発症リスクが上がるという報告もあるため、妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された人や、今までに妊娠高血圧症候群と診断された人</li> <li>・筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する人、抗凝固療法を実施している人</li> <li>・その他明らかな発熱を呈している人、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人</li> <li>・予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギーをおこす恐れのある人</li> </ul>

問合先 健康保険課 健康支援係 ☎46-2113（直通）

# 案内



## 小学校・中学校の給食費の無償化について

物価高騰などにより子育て世帯の家計負担が増す中、全国的に保護者の負担軽減に向けた支援が広がっています。

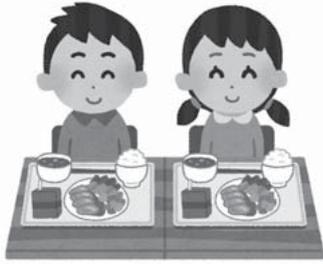
こうした状況を踏まえ、すべての児童生徒が安心して給食を食べられる環境を維持するため、町では令和8年度より小学校・中学校の給食費を無償化します。

今後も、子どもたちの健全な成長と未来を支える教育環境づくりに努めてまいります。

### 問合せ先

学校教育課

☎46・2115 (直通)



## 固定資産税の縦覧期間

令和8年度の固定資産(土地および家屋価格等縦覧帳簿)の縦覧期間は次の通りです。

### 縦覧期間

4月1日(水)～

6月30日(火)

※土・日・祝日を除く

午前8時30分

～午後5時15分

### 対象者

●固定資産税の納税者本人

●納税者から委任を受けた代理人・相続人

### 必要なもの

●本人確認ができるもの

●委任状 ※代理人の場合

●被相続人との関係がわかる書類(戸籍の写しなど) ※相続人の場合

●縦覧場所

役場中央庁舎 税務課内

問合せ先

税務課 固定資産税係

☎46・2112 (直通)

森林経営管理制度事業について

森林環境譲与税を活用した意向調査(アンケート)および森林整備(除伐・間伐)を実施します。

## ①意向調査対象地区

椿・下草野・払川・坂本

対象地区に山林を持つ所有者、または相続代表代理の人が対象です。アンケートへのご協力をお願いします。

## ②森林整備対象地区

甲佐平・豊富地区

美里の山除間伐推進事業について、詳しく話を聞きたい、または実施を希望する林業事業体や町内在住の自伐林家の人は、4月30日(木)までに森づくり推進課へお問い合わせください。

### 問合せ先

森づくり推進課森づくり推進係

☎47・1112 (直通)

美里かぼちゃの栽培に取り組んでみませんか?

本町では、農家所得の向上と地域特産物の掘り起こしを目的に、新たな農作物として秋冬かぼちゃの栽培に取り組み、「美里かぼちゃ」として売り出しています。市場からの評価も高く、令和7年度にはイオンモール熊本で販売会を行うことができました。

栽培については、JA熊本うきと協力し、栽培講習会や現地検討会を開催しながら栽培を行います。

本年度、「美里かぼちゃ」の栽培に取り組む意向がある人は、4月30日(木)までに農業政策課農業政策係にご連絡ください。

### 問合せ先

農業政策課 農業政策係

☎46・2114 (直通)

令和8年度農作業安全講座(大型特殊・けん引)受講生募集

県立農業大学校では、令和8年度農作業安全講座実施要領に基づき、大型特殊・けん引免許取得の講座(農業安全講座)の受講生を募集します。

### 受付期間

4月6日(月)

～4月24日(金)

詳しい内容や申し込み方法については、県ホームページをご覧ください。宇城地域振興局までご連絡ください。

### 問合せ先

宇城地域振興局

農林部農業普及・振興課

☎32・0351 (直通)



県HP▲

## (予約必須)マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています!

マイナンバーカードの受付窓口を平日夜間と日曜に開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。

手続き ・マイナンバーカードの受け取り・申請  
できること ・電子証明書の更新 など

休日交付 4月5日(日)

午前8時30分～正午

予約締切 4月3日(金) 正午まで

夜間交付 4月15日(水)

午後6時～午後8時

予約締切 4月15日(水) 午後4時まで

問合せ先 住民生活課 住民窓口係 ☎46 - 2116 (直通)

砥用庁舎 総合窓口係 ☎47 - 1115 (直通)



## 令和8年度 高齢者の 肺炎球菌予防接種

町では、高齢者の肺炎球菌による肺炎の発症や重症化の予防のため、予防接種を実施します。

肺炎球菌は、肺炎にかかる原因の細菌の一つです。肺炎球菌ワクチンは全ての肺炎を予防するわけではありませんが、接種をすることで重症化を防ぐ効果が期待されています。

令和8年4月1日から定期接種で使用するワクチンが23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンから沈降20価肺炎球菌ワクチン(PCV20)に変更になりました。

※詳しくは広報紙3月号にも記載しています。

**対象者** 対象者① 65歳の人  
対象者② 60～64歳

心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがある人

※対象者①のみ、誕生日の次の月にハガキで通知します。

※費用の助成は、生涯を通じて1回のみです。

**接種期間** 65歳の1年間

**自己負担額** 6,000円

**注意点** ●令和8年4月1日からワクチン料金増額に伴い、自己負担額が変わります。

●接種の際は、必ず医療機関に予約をしてください。

●町内で接種できる医療機関：石井クリニック (☎ 46-3990)

くまもと温石病院 (☎ 46-3000)

間部病院 (☎ 47-0032)

美里リハビリテーションクリニック (☎ 48-0211)

●町外医療機関での接種を希望される方は、接種前に役場健康保険課までお問合せください。

問合せ先 健康保険課 健康支援係 ☎ 46-2113 (直通)

がん治療を受けている皆さんへ

## アピアランスケア推進事業を行っています

アピアランスケアとは、治療に伴う外見の変化に対し、「その人らしくいられる」ように、外見とともに周りの環境や患者本人の気持ちをサポートするものです。

対象者	・がんと診断され、治療中または過去に治療を受けたことがある人 ・がん治療に起因する脱毛、または手術などに伴い補整具を購入した人
対象になるもの	医療用ウィッグ、毛付き帽子、乳房補整具 など
助成額	購入費用の2分の1 (上限 20,000円)
申請方法	下記の書類を添えて中央庁舎 健康保険課または砥用庁舎 総合窓口係に提出してください。 ※申請は購入日の翌日から1年以内です。 ・がん治療を受けていること、受けたことがわかる書類 ・補整具の購入に係る領収書(写し) ・振込先口座がわかるもの ・申請者の本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

問合せ先 健康保険課 健康支援係 ☎ 46-2113 (直通)

たいじょうほうしん

## 带状疱疹ワクチン接種について

带状疱疹は、発症すると体の片側に水疱を伴う紅斑が帯状に広がります。症状は痛みやかゆみなどで、3週間ほど続きます。治療後、皮膚症状が治った後も带状疱疹後神経痛が続くことがあります。

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、発症予防や重症化予防、带状疱疹後神経痛を予防する効果が期待できます。

### ■対象者

①以下の生年月日に該当する人

65 歳	昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日～昭和 27 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日～昭和 22 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日生
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日～昭和 12 年 4 月 1 日生
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日～昭和 7 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日生



② 60 歳以上 65 歳未満で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能の障害を有する人

※令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間は、経過措置のため対象者は 5 歳きざみになります。令和 12 年度以降は、接種日時点で 65 歳の人のみが対象になります。

### ■接種期間 令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

### ■ワクチンの種類・回数・自己負担額

	生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン）	不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）
接種回数	1 回（皮下注射）	2 回（筋肉内注射）
予防効果	・約 50～70% ・約 5 年間持続	・90%以上 ・約 10 年間持続
注意点	免疫機能に異常のある疾患を持つ人や免疫を抑制する治療を受けている人は接種できません。	2 回目の接種は 1 回目の接種から 2 カ月後、それを超える場合は 6 カ月後までに接種してください。
自己負担額	4,400 円	11,000 円（1 回につき）

#### 注意点

- 接種の際は、必ず医療機関に予約してください。
- 町内すべての医療機関での接種が原則ですが、町外のかかりつけ医で接種することもできます。  
この場合、事前に申請が必要です。役場健康保険課までお問い合わせください。



問合先 健康保険課 健康支援係 ☎ 46-2113（直通）

# 知って得する 国民年金だより

問合せ先 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 役場健康保険課 保険年金係 ☎46-2113

## 国民年金 ～こんなときには届出が必要です～

就職、退職、結婚などによって、加入者の国民年金の種別が変わることがあります。被保険者種別が変わったときは届出が必要です。

届出を忘れると、年金額が少なくなる場合や受け取れない場合もありますので、その都度、忘れずに手続きを行いましょ。以下は主な例です。

こんなとき	被保険者種別	届出先
-------	--------	-----

### ●第1号被保険者(自営業者、学生、無職の人など)

就職して厚生年金などに加入したとき	第1号→第2号	勤務先の事業所が、年金事務所に届出
配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先の事業所を経由して年金事務所に届出

### ●第2号被保険者(会社員や公務員など、厚生年金や共済年金に加入している人)

退職して厚生年金などから離脱したとき	第2号→第1号	中央庁舎健康保険課 保険年金係または砥用庁舎総合窓口係に届出
退職して配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先の事業所を経由して年金事務所に届出

### ●第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

就職して厚生年金などに加入したとき	第3号→第2号	勤務先の事業所が、年金事務所に届出
配偶者(第2号被保険者)が退職したとき 配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れたとき 配偶者(第2号被保険者)と離婚したとき 配偶者(第2号被保険者)が65歳になったとき	第3号→第1号	中央庁舎健康保険課 保険年金係または砥用庁舎総合窓口係に届出
配偶者(第2号被保険者)の加入する被用者年金制度が変わったとき(例:厚生年金から共済組合)	第3号→第3号	配偶者の勤務先の事業所を経由して年金事務所に届出

### ※届出の際に必要なもの(届出先が役場の場合)

印鑑、基礎年金番号が分かるもの、厚生年金などの資格の喪失が確認できるもの(離職票など)や、扶養から外れたことを確認できるもの(社会保険の資格喪失証明など)

### 日本年金機構出張相談所開設日程

	4月 2日(木)	午前9時30分～午後3時	宇土市福祉センター
【日時・場所】	4月 7日(火)	午前10時～午後3時	宇城市役所 新館第3会議室 北側
	4月 10日(金)		

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。  
☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

### 相談の際に必要なもの

・基礎年金番号が分かるもの ・印鑑 ・本人確認ができるもの(免許証など)

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

# 4月の健康カレンダー

会場：福祉保健センター湯の香苑

受付日時		行事名	対象者	内容	携行品など
6日 (月)	午後1時	4か月健診	令和7年11月1日生～ 令和7年12月15日生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート
		7か月健診	令和7年8月1日生～ 令和7年9月11日生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート
20日 (月)	午後1時	1歳6か月健診	令和6年8月生～ 令和6年9月生	計測、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート アンケート
		3歳健診	令和5年2月生～ 令和5年3月生	計測、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票 子どもノート、アンケート 検尿
21日 (火)	午前9時	10か月・1歳相談	令和7年4月生 令和7年6月生	計測、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート
	午前10時	母子健康手帳交付 (要予約)	妊婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談 他	マイナンバーカード (または通知カード) 本人確認書類 (運転免許証など) 口座番号のわかる書類 (カード、通帳など)
	午前10時30分	生活習慣病予防健康相談 (要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、体成分測定、健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課 (☎46-2113)

## 4月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。準備の都合上、事前にお問い合わせください。

子育て支援センター あおぞら (青空保育園) ☎ 46-2909	2 (木)	茶話会	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前10時～午後4時
	22 (水)	手形・足形アート	★育児相談 午前9時30分～午後4時 毎週(月)～(土) 祝日を除く
	28 (火)	家庭訪問	★あおぞら通信発行（毎月） ★家庭訪問（毎月）
子育て支援センター キラキラひろば (はちす保育園) ☎ 47-2261	8 (水)	花まつり	★子育て通信発行（毎月）
	13 (月)	トランポリン	★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前9時～午後2時
	16 (木)	身体測定・健康相談	★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(土)祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分
	20 (月)	こいのぼり製作	※準備の都合上、事前にお問い合わせください。
砥用音楽幼稚園 ☎ 47-2552	15 (水)	こいのぼりをつくりましょう！	★子育て通信発行（毎月） ★プレ幼稚園14日（火）実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。
	23 (木)	身体測定 園庭で遊ぼう！	★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(金)祝日を除く 午前10時～午後4時

キラキラひろば  
公式LINE ▼



すくすくスクール  
公式LINE から予約 ▼



# 協社 だより

No.256

広げよう福祉の輪を

万一のために

サロンの保険

町では、地域のサロンリーダーの皆さんや町内介護保険事業所のご協力のおかげで、各地域に約70箇所のおかげあいサロンが立ち上がり、それぞれ活発な活動が展開されています。

そのサロンの開催中に不幸にも事故があったとき、事故によるケガを補償する保険を紹介します。

## 保険金が出る主な例

● 行事開催中、参加者が石につまづき転んでケガをし、通院した。

● サロンに参加するため歩いて会場に行く途中、自転車に接触してケガをし、通院した。

● サロン活動中、参加者が階段から落ちて骨折し、入院

補償内容		Aプラン	Bプラン	
補償金額	死亡保険金	210万円	530万円	
	後遺障害保険金	最高210万円	最高530万円	
	入院保険金日額	2,800円	4,700円	
	手術保険金	入院中の手術	28,000円	47,000円
		外来の手術	14,000円	23,500円
通院保険金日額	1,600円	2,600円		
保険料(1名1日あたり)		13円	27円	

● 参加者が自転車で会場に行く途中に自転車事故に遭い骨折し、後遺障害が生じた。  
**保険金が出ない主な例**  
 ● 脳疾患、疾病または心神喪失に起因するケガ。  
 ● むちうち症、または腰痛などでそれらの症状を裏付けるに足る医学的他覚所見がないもの。  
 ◆ AプランとBプランの2種類があり、補償金額と保険料は次の表のとおりです。

## 友愛訪問活動研修

2月17日(火)、町老人クラブ連合会の友愛訪問活動研修が天草市で行われました。友愛訪問活動とは、地区のひとり暮らしの高齢者などを対象に、話し相手や掃除、家事手伝いなどに取り組む活動のことであり、今回は42名が研修に参加しました。

## よんなつせ開催

2月14日(土)と3月14日(土)に、集いの場「よんなつせ」を開催しました。前回は合志市で行われている「植木まつり」に向かいました。参加者は、花の苗などそれぞれ気に入った植物や総菜を購入し、買い物を楽しみました。

今回は熊本市の水前寺成趣園に出かけました。園内の神社や庭園を見学し、その後、帰りに昼食とショッピングを楽しみました。「美しい風景を見ることができて良かったです。」といった声がありました。



研修では、活動を行う際の注意点などを学び、参加者は熱心に聴いていました。また、「今回学んだことを生かして頑張っていきたい。」といった感想がありました。

## 心配ごと相談所開設

社会福祉協議会では、毎月第2火曜日と第4火曜日に心配ごと相談所を開設し、さまざまな悩みごと、困りごとなどについての相談を受け付けています。

場所は、第2火曜日が役場 砥用庁舎(三和)で、第4火曜日が福祉保健センター湯の香苑(佐俣)です。当該日が祝日の場合は平日まで先送りとなります。

相談受付時間は、午前10時から正午までで、相談員は民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員が輪番制で務めています。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

令和8年度の予定は別表のとおりとなっています。(次頁参照)。なお、6月と12月の相談日は特設人権相談日ということで、午前10時から正午まで、人権擁護委員が相談にあたります。



## 令和8年度心配ごと(住民)相談担当表

- 毎月第2火曜日(役場砥用庁舎)、第4火曜日(湯の香苑)の午前10時から正午までです。
- 6月1日(月)と12月7日(月)は特設人権相談日のため、人権擁護委員のみでの相談となります。時間は午前10時から正午までです。

場所	役場砥用庁舎 (47-0065)			福祉保健センター湯の香苑 (46-4005)		
	担当	民生委員児童委員		民生委員児童委員	人権擁護委員	
期日		または	または		または	行政相談委員
4月14日	杉山 勉	赤星祐美子	泉 喜和子	****	****	****
4月28日	****	****	****	福田博之	村川義明	篠塚雄二
5月12日	宮川尚子	村上健二	中嶋春彦	****	****	****
5月26日	****	****	****	田中はるみ	向山照美	下田一浩
6月1日	特設人権相談日(人権擁護委員)役場砥用庁舎					
6月23日	****	****	****	大木真美	西田誠子	篠塚雄二
7月14日	内田大稔	大塚美雪	中嶋春彦	****	****	****
7月28日	****	****	****	那須末子	田上公一	中川美奈子
8月12日	西田冷子	石坂凉子	有水和也	****	****	****
8月25日	****	****	****	上田雄一	福本光春	篠塚雄二
9月8日	右田茂幸	吉住千秋	中嶋春彦	****	****	****
9月24日	****	****	****	柴田郁子	尾上多須子	隈部淳一
10月13日	坂口松男	緒方秀年	富永よし子	****	****	****
10月27日	****	****	****	中川裕子	前田富美子	篠塚雄二
11月10日	園田正敏	西村誠子	中嶋春彦	****	****	****
11月24日	****	****	****	岩中公子	川田英治	泉 喜和子
12月7日	特設人権相談日(人権擁護委員)福祉保健センター湯の香苑					
12月22日	****	****	****	杉山 勉	三浦美春	篠塚雄二
1月12日	福田博之	前田さち子	中嶋春彦	****	****	****
1月26日	****	****	****	宮川尚子	上田秀子	下田一浩
2月9日	田中はるみ	光江悦子	中川美奈子	****	****	****
2月24日	****	****	****	内田大稔	本住ゆみ子	篠塚雄二
3月9日	大木真美	中嶋正二	中嶋春彦	****	****	****
3月23日	****	****	****	西田冷子	赤星祐美子	有水和也

令和7年度共同募金配分事業として、町内の保育園3園および認定こども園2園の卒園児42人に、小学校での勉強に役立ててほしいという願い

卒園児へ  
記念品を贈呈



を込めて、卒園記念品として文房具セットを贈呈しました。

熊本市中央区京町  
亡 早田 龍次様(永富)

香典返しのお礼  
2月受付分

熊本市北區鹿子木町  
亡 松野原 尚子様(永富)  
亡 福田 新喜さん  
亡 藤本恵美子さん  
亡 アキエ様  
亡 中野原 道治さん  
亡 中嶋 幸子様  
亡 中嶋 幸子様  
亡 中嶋 幸子様

八代市千丁町太牟田  
亡 柚留木一美さん  
亡 美奈子様(石野)

萱野 三浦 康信さん  
萱野 和子様  
萱野 和成さん  
坂貫 松本 新喜さん  
坂貫 栄子様



## 4月の行事予定

- 美里町戦没者追悼式 (3日)
- 障がい者相談会 (11日)
- 障がい者相談会定例会 (13日)
- 心配ごと(住民)相談 (14日)
- 民協例会 (16日)
- 心配ごと(住民)相談会 (28日)

※状況により予定が変更になる場合があります。

## 美里会議 2026 開催！

2月4日、役場砥用庁舎にて「美里会議 2026」を開催しました。「美里×事業承継×挑戦」をテーマに、地域経済の新たなエコシステム構築を目指し、町内外から多くの参加者が集まりました。

基調講演やパネルディスカッションでは、専門家や経営者が登壇。地元からは隈部刃物製作所の隈部智大氏がパネリストとして参加し、伝統工芸の承継と革新、アツギとしての「リアルな本音」を語り、会場の共感を呼びました。

また、創業支援事業採択者や地域おこし協力隊によるショートピッチも実施。北嶋裕果氏 (kimochi)、亀本多希氏 (Tika Scone & Café)、三浦信之氏 (地域おこし協力隊) の3名が、自身の事業ビジョンや美里町への想いを熱くプレゼンしました。「知恵・仲間・武器」を共有し、地域から新しいアクションを生み出す熱気に包まれた一日となりました。



会議の様子

## 新しい地域おこし協力隊を紹介します

名前 米野 真史 (こめの まふみ)

前住所 (出身地) 埼玉県 (出身は益城町)

趣味 七宝焼 & ステンドグラス制作、ギャラリー巡り

業務内容 観光事業

### 【みなさんに一言】

3月より地域おこし協力隊として着任いたしました。

小さい頃から美術が好きで、これまで日本各地を転々としながら七宝焼職人をはじめ、ずっとアートに携わる仕事に就いてきました。

いつかまた熊本で暮らしたいと思っていたので、この度美里町とご縁ができて本当に嬉しいです！

まずは観光戦略に沿って、フットパスや情報発信などに積極的に取り組み、豊かな自然が美しい美里町をアートも含めて更に盛り上げられればと思っています。よろしくお願いいたします。



## 第46回

## 宇城中学校新人駅伝競争大会

2月21日(土)、町営球技場前をスタート、ゴールに、第46回宇城中学校新人駅伝競走大会が開催されました。宇城管内から女子13チーム、男子16チームが出場しました。

本町からは中央中学校と砥用中学校がそれぞれ出場。チーム一丸となって力強い走りを見せてくれました。女子は砥用中が8位、中央中が10位でした。また、男子は砥用中が8位、中央中が9位という結果でした。



スタート風景 (上段：女子、下段：男子)

男子

優勝 松橋中学校

準優勝 小川中学校

3位 住吉中学校

女子

優勝 松橋中学校

準優勝 住吉中学校

3位 鶴城中学校



上映会の様子 正田さん（中央左）、村崎さん（中央右）

## 町の魅力再発見！

### 映画上映会の開催

2月24日（火）、砥用中学校で短編映画の上映会が行われ、3年生29名が鑑賞しました。制作は町出身の村崎 凜さんと、同じ大学に所属する正田 綾さん。1年かけた卒業制作「若者が出ていく美しい里で」は、町の魅力を再発見し地域を盛り上げる若者の物語です。村崎さんは「映像で故郷に恩返ししたい」と語り、正田さんも町の人との繋がりに感謝を述べました。二人の熱い想いは、これから羽ばたく生徒の心に深く響きました。

## 熱戦！

### 第3回美里町長杯フットサル大会開催

2月21・22日（土・日）の2日間、「第3回美里町長杯 GRATIA Futsal U-23/over16」が開催されました。松村社会教育課長によるキックオフで幕を開け、決勝戦では20名のエスコートキッズが選手と共に入場し会場を沸かせました。

地元「美里FC」は、昨年同様惜しくも準優勝となりましたが、白熱したプレーで大会を大いに盛り上げてくれました。



エスコートキッズと共に入場する美里FC(白ユニフォーム)



表敬訪問の様子 立道さん（左）

## 青少年の健全育成に尽力

### 立道さんが県表彰を報告

3月5日（木）、本町の立道新也さんが役場を訪れ、町長へ受賞の報告を行いました。

これは、立道さんが長年にわたり青少年の健全育成活動に尽力された功績が高く評価され、県青少年育成県民会議から表彰を受けたものです。

町では今後も、こうした地域のみなさんと協力し、社会全体で子どもたちを温かく見守るまちづくりを進めていきます。

## 砥用小5年生が案内！

### 手作りフットパスを開催

3月5日（木）、砥用小5年生によるフットパスイベントが開催されました。

総合的な学習の一環で、児童15人が地域の魅力を調査し、コース設定から当日のガイドまでを担当。美里町フットパス協会の協力のもと、穂積阿蘇神社などを巡る新しいコースをお披露目しました。

参加者は、子どもたちの元気な解説を聞きながら約2時間半のウォーキングを楽しみ、地域の良さを改めて感じるひとときとなりました。



フットパスを楽しむ砥用小児童と参加者

## 第52回 郡市対抗熊日駅伝

第52回郡市対抗熊日駅伝大会が、2月8日（日）に開催されました。天草市陸上競技場をスタートして、上通アーケード前をゴールとする14区間（100.5キロ）のコースです。出場した選手は下記の通りです（敬称略）。

下益城郡は美里町のみでチームを編成して出場。大会当日は、雪の舞う厳しい寒さと強風の中でのレースとなりましたが、出場した選手たちは全力で熱い思いを繋ぎ、19郡市中19位という成績でした。



駅伝メンバーの皆さん

### 第19位 6時間19分14秒

監督	戸浦 敬文（永富）	8区	村上 友梨（砥用中3年）	補員	小田原 一翔（中央中2年）
コーチ	渡辺 重幸（洞岳）	9区	村上 倫太郎（熊本第一高2年）	補員	島田 惇史（砥用中2年）
	高田 愛美（畝野）	10区	深田 朝日（中央中2年）	補員	松井 栄汰（東稜高1年）
	前田 晃希（名越谷）	11区	境 鳳雅（鏡わかあゆ高1年）	補員	下田 颯太（遠野）
1区	西田 唯眞（中央中1年）	12区	本村 紗愛（砥用中3年）	補員	西島 忠（西山）
2区	松川 海翔（砥用中1年）	13区	吉田 祐海（永富）	補員	亀本 珠希（中央中1年）
3区	左座 丈琉（小川工業高1年）	14区	左座 美羽（砥用中2年）	補員	赤星 宥実（中央中1年）
4区	津田 萌々子（文徳高1年）	15区	中野 礼生（美里町役場）	補員	松永 彩春（砥用中2年）
5区	渡辺 重幸（洞岳）	16区	水谷 蒼空（慶誠高2年）	補員	緒方 麗（砥用中3年）
6区	吉本 拓磨（石野）	17区	石田 皓也（砥用中3年）		
7区	富田 崇（津留）	18区	福田 雄太（今）		

## かんたん ハーブのレシピ

ハーブのある暮らしと、この町でのこれから

町で地域おこし協力隊として活動を始めて、まもなく3年になります。私はこの町で生まれ育ちました。外での経験を経て、今こうして故郷で活動できていることをありがたく感じています。

これまで広報紙では、季節のハーブティーや暮らしの中で楽しめるレシピをご紹介してきました。「作ってみましたよ」と声をかけていただくこともあり、それが毎回の励みになっています。

現在は、馬場にある母屋と蔵を活用しながら、ハーブを中心とした拠点づくりを進めています。空き家だった建物を少しずつ整え、この町の風景になじむ場所にしていけたらと思いつつ準備を重ねています。

私はハーブスペシャリストとして学びを続けながら、畑で育てたハーブをお茶やワークショップを通してお届けしています。ハーブは特別なものではなく、日々の暮らしの中で気軽に楽しめる植物です。香りや味わいがちょっと一息つくきっかけになれば嬉しいです。

この夏には、母屋を住まいと小さな飲食の場として、蔵をハーブ専門のスペースとして整えていく予定です。どなたでも気軽に立ち寄りいただける場所を目指しています。

さて、今月のハーブは「ジャーマンカモミール」です。春から初夏にかけて小さな白い花を咲かせ、りんごのようなやさしい香りがします。

### カモミールティー材料（約1杯分）

- ・乾燥カモミール 小さじ1
- ・熱湯 150～180ml

カップにカモミールを入れ、熱湯を注いで3～5分蒸らします。茶こしでこしてできあがりです。はちみつを少し加えてもよく合います。

春は気温の変化も大きい季節です。あたたかいお茶で「ほっとする時間」を過ごしてみてください。



（地域おこし協力隊 三浦真由美）



保健師による授業の様子

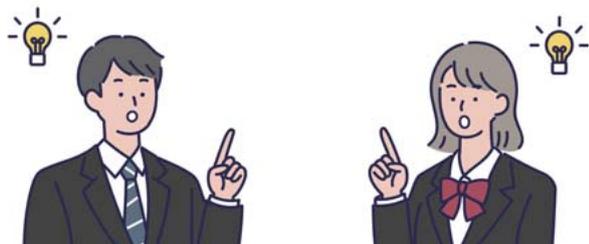
## 砥用中学校(2年生)で がん教育を行いました!

2月3日(火)に熊本南病院の長倉医師からがんについて学び、2月12日(木)には、役場健康保険課の保健師から町の実態とがん検診について授業を行いました。

町のがん検診受診率が低い現状を知り、なぜ受診率が低いのか、どうすれば家族や町のみなさんが受けてくれるかについて話し合いました。

### ■町の実態について中学生の声

- ・町の受診率の低さに驚いた。
- ・町では、20歳以上の方が、がん検診を受けられることに驚いた。
- ・私が大人になったら、がん検診に絶対に行きたい。



生徒の発表の様子

### ■生徒から出た意見

#### ●スローガン

- ・がん検診、家族のためにも行きなっせ。
- ・家族に心配かけないためにも。行こう!がん検診!

#### ●家族へのメッセージ

親へ

- ・症状がなくてもがんになっているかもしれないし、早く見つけた方が良いから検診に行ってね。長生きしてください。
- ・毎日何本タバコを吸っていますか?このままだと肺がんになって死亡するかもしれません。今すぐタバコをやめて検診に行きましょう。

祖父母へ

- ・美里町でがんになる人が多いらしいよ。時間に余裕があるときに一度検診受けてみて。元気でいられるように。

#### ●生徒たちから町のみなさんへメッセージ

- ・2人に1人はがんになるそうです。お金(検診費用)と命、どちらを取りますか?
- ・日本で1番高い死因は『がん』です。2人に1人はなるそうです。大切な人や自分のため後悔がないようにがん検診に行きましょう。

1月にお送りしています特定健診・がん検診の申込は今からでも間に合います!ぜひ申込をお願いします。

●ネット申込期限 **4月19日(日)**

※電話でも受け付けています。

特定健診・がん検診申込  
二次元コード▶



問合先 健康保険課 健康支援係 ☎ 46-2113 (直通)

# Holiday home duty doctor

## 4月の休日在宅当番医

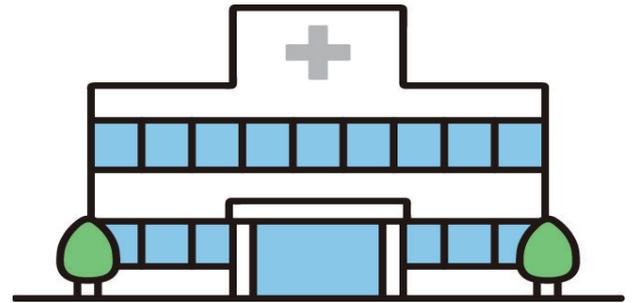
日	医療機関名	地区	電話番号
5 (日)	熊本南病院	松橋	32-0826
	きらら眼科クリニック	松橋	32-1113
12 (日)	くまもと温石病院	美里	46-3000
	土屋医院	小川	43-0333
	安武眼科医院	松橋	32-0733
	小屋迫医院	甲佐	096-234-0165
19 (日)	坂崎皮ふ科	松橋	32-0166
	中村医院	松橋	32-0722
26 (日)	間部病院	美里	47-0032
	ダイヤモンドシティクリニック	小川	34-6071
	くどう日日医院	松橋	32-0010
29 (水・祝)	みずたみ医院	松橋	32-3372

## 当番薬局

日	医療機関名	地区	電話番号
5 (日)	ウイング薬局	松橋	25-2660
19 (日)	ミノリ調剤薬局	小川	27-5448
26 (日)	オガワ薬局	小川	34-6640
	長生堂薬局	美里	47-2758

※変更になる場合があります。

当日、各施設へご確認ください。



### ■町民依頼記事の掲載ルールの変更について

日頃より「広報みさと」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。本日は、町民の皆様からご依頼いただく記事の掲載について、重要なお知らせがございます。

これまで、皆様からの掲載依頼には可能な限り対応してまいりましたが、紙面構成の都合上、今後は「紙面に余裕がある場合のみ」の掲載へと変更させていただきます。

紙面が限られておりますので、ご依頼いただいた記事が掲載できない場合もございます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 町の情報ツール

ホームページ



町公式 LINE



町観光  
ホームページ  
『みさとりっぷ』



### 防災行政無線



故障したら総務課  
へ電話して下さい  
☎ 46 - 2111

### デタポン

◆視聴方法

- ① RKK テレビ（地デジ3チャンネル）を視聴。
- ② リモコンのdボタンを押す。
- ③ 画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

町防災アプリ  
ライフビジョン



iPhone 版▼



Android 版▼



ライフビジョン  
利用方法▼



# 図書館だより



今月のおすすめの本を紹介します！  
読んでみたい人は、文化交流センター「ひびき」に置いてありますので、ご利用ください。

問合せ先 中央公民館 ☎46-2038  
文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333

## ◆一般向け



志記 (一) 遠い夜明け  
著：高田郁  
出版社：角川春樹事務所

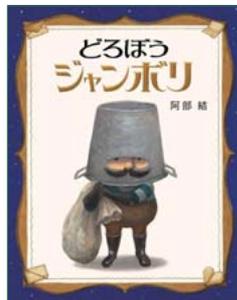
文化元年（1804年）、如月。清明の日にふたりの女兒が産声を上げる。長じて、医学と鍛刀、女には困難とされる道を選んだふたりの人生が、19の初夏、思いがけず江戸で交錯する。志を胸に人生を切り拓いていく、高田郁の最新シリーズ。



カフェーの帰り道  
著：嶋津輝  
出版社：東京創元社

東京・上野の片隅にある、あまり流行っていない「カフェー西行」。食堂や喫茶も兼ねた近隣住民の憩いの場には、客をもてなす個性豊かな女給たちがいた。時代を写す鏡であった仕事「女給」を通し、大正から昭和を生きた市井の女性の人生を描き出す。

## ◇児童向け



どろぼうジャンボリ  
著：阿部結  
出版社：ほるぷ出版

町のみんなが眠る夜、風変わりなどろぼうジャンボリは、みんなのいえのごみ箱にひっそりと捨てられた「てがみのたね」を集めて回る。それはジャンボリにとって、とても大事な宝物。ある日、あたらしい町長がやってきて・・・。



それ犯罪かもしれない図鑑  
監修：小島洋祐  
出版社：金の星社

子どものちょっとした行動が、じつは法を犯しているかもしれない。冒険心で、あるいはいたずら心でやってしまいそうな行動から、明らかなNG行動まで、言われないと気づけない違法行為の数々を紹介。法律を身近に感じられる楽しい一冊。

## Notification

### 文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

#### ●施設利用について

現在、2階の施設【図書室、コミュニティルーム、多目的ルーム、和室】は通常通り利用可能です。ご利用お待ちしております。

問合せ先 文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333



## 有料広告募集終了

広告枠が満枠となりましたので、広告募集を終了いたしました。

問合せ 総務課 秘書広報係  
☎46-2111 (代表)

#### 【有料広告】

～建築・設計・施工・リフォーム～

有限会社 **本田 住建**

TEL: 0964-47-1379

住所: 美里町名越谷 60

★ホームページ★  
CHECK →

お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください！

# HAPPY BIRTHDAY



竹口 <sup>らな</sup> 蘭叶ちゃん ♀ (三加)

令和5年4月7日生 (3歳)

パパ 真輝 ママ 沙樹

ひとことPR

やんちゃな、らな! じいじばあば大好き♡ドライブ大好き 🚗 走り回って遊ぶぞ!!

長木 <sup>えいすけ</sup> 瑛介くん ♂ (中郡)

令和6年4月13日生 (2歳)

パパ 愛斗 ママ 夏未

ひとことPR

「あ、体が勝手に...」ダンス大好き! よっしゃ今日もやるば〜い!

町内在住の5月生まれで3歳以下のこどもの写真を募集しています。(先着7人)

申込方法 以下の情報をお送りください。

- ①写真 ②氏名(子くふりがな)・保護者) ③性別 ④こどもの誕生日 ⑤住所
- ⑥電話番号 ⑦コメント(30字以内)

申込期限 4月10日(金)

電子メールアドレス kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp ▶

問合先 役場中央庁舎 総務課 秘書広報係 ☎ 46-2111 (直通)

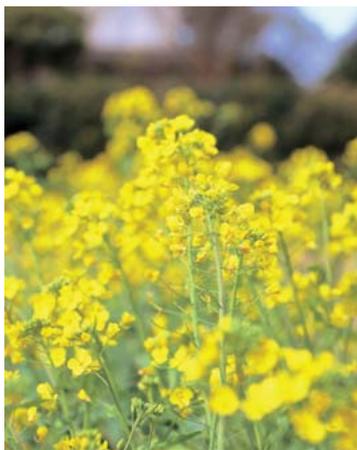


## 編集後記

▼うらかな春の日差しとともに、令和8年度がスタートします。町内の木々も新緑へと衣替えし、入学や就職など、新しい環境での生活が始まった方も多いのではないだろうか。

▼変化の多い春ですが、広報担当としても気持ち新たに、皆さんの暮らしに寄り添い、町の魅力を再発見できるような紙面づくりを目指して駆け抜けていきたいと思えます。今年度も「広報みさと」をよろしくお願ひいたします。

(煌)



道端の小さな春 菜の花(三和)